

令和元年 第13回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

令和元年 第13回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和元年12月25日(水) 13:40～15:00

2 場 所 中央公民館 中研修室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、江草委員

【事務局】

河野教育局長

(企画総務課) 川辺課長、富田補佐、河野室長、竹下係長、  
鬼束主任主事、黒田主任主事、三角主事

(学校施設課) 野口課長、年増補佐

(学校教育課) 押川課長、串間補佐、小川補佐

(教育情報研修センター) 和田所長、黒木次長

(生涯学習課) 黒岩課長、中村補佐

(保健給食課) 中野課長、松崎補佐

(文化財課) 川崎補佐

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第47号	令和2年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について	学校教育課長
議案第48号	令和2年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について	学校教育課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第39号	令和元年第6回宮崎市議会定例会(12月)の報告について	教育局長
報告第40号	令和元年度第3回宮崎市学校における働き方改革推進委員会の報告について	企画総務課長
報告第41号	「宮崎市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針」及び「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」策定の報告について	企画総務課長
報告第42号	令和元年度第2回宮崎市立小中学校通学区域審議会の報告について	学校教育課長
報告第43号	事故等の報告について	学校教育課長
報告第44号	臨時代理の報告について	学校教育課長
報告第45号	令和元年度第1回宮崎市青少年指導委員のあり方検討委員会の報告について	生涯学習課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第13回教育委員会定例会を開会いたします。なお、柳田委員は欠席となっております。本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、畠山教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをご覧ください。</p> <p>「(1) 教育長報告」及び「(2) 委員報告」については、資料に掲載のとおりとなっております。「(3) 教育局長報告」でございますが、「令和元年第6回宮崎市議会定例会(12月)」の報告でございます。こちらは、後ほど議事の報告の中でお願いします。続きまして、(4) 各課行事報告等は記載のとおりでございます。①企画総務課の「令和元年度第3回宮崎市学校における働き方改革推進委員会」、②学校教育課の「令和元年度第2回宮崎市立小中学校通学区区域審議会」、③生涯学習課の「令和元年度第1回宮崎市青少年指導委員のあり方検討委員会」につきましては、後ほど議事の報告として、事務局から説明いたします。それでは、11月26日の「令和元年度防災教育セミナー」について、企画総務課から報告をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>11月26日(火)に開催しました「令和元年度防災教育セミナー」についてご報告をいたします。資料の2ページをご覧ください。本セミナーは、学校現場における防災教育の推進及び防災に対する意識の醸成を図ることを目的に、東日本大震災の被災地である宮城県山元町から講師をお呼びし、開催しているものでございます。平成24年度から開始しておりまして、今年で8回目となります。今回は、東日本大震災発生当時、山元町立中浜小学校の校長を務められていました井上 剛氏を講師にお招きし、「震災を乗り越えて～あなたならどうする～」というテーマで、ご講演をいただきました。地震直後の中浜小学校では、児童をすぐ校舎屋上に避難させたのですが、講演の中では、その避難行動の判断を下した経緯や実際の被災状況など写真を交えながら、当時の状況を詳しく説明いただきました。また、避難マニュアルを作成するにあたっては、実際に避難経路を歩いて、自分達目で確かめた上で作成すべきことや、被災した際に必要なものがどこに保管してあるかなど日頃から把握しておくことが大切であることなど、被災された経験をもとに貴重なお話を伺うことができました。当日は、今門代表教育委員、江草教育委員にもご参加いただき、市内小・中学校の校長や教頭、防災主任を中心に約150名の方々に参加いただき、防災意識の向上を図ったところでございます。報告は以上です。</p>
西田教育長	ありがとうございます。これまでの報告に対する質問や、意見等ありましたら、お願いいたします。
今門代表教育委員	<p>「令和元年度防災教育セミナー」に参加しての感想ですが、まさに生死を分ける判断をされた元校長先生の生の声ということで、一言一言が強く胸を打ちました。少し多いですが7つほど言わせていただきたいと思います。</p> <p>まず、1点目に、講師の先生が震災を語り継ぎ、防災に努めることが自分の使命であると述べられました。あの時、生まれた子ども</p>

がもう小学生なのだそうです。地震を知らない子どもたちがもう入学してきており、あの震災を語り継がなければいけない、そして防災教育を広めていかなければならないとおっしゃいました。また、助かったことに対し、運が良かったと何度も言われましたが、運良く生き延びた自分の命だからこそ使命になったという力強いメッセージでした。

2点目は、先生の行動力の素晴らしさです。大地震の数日前に、福島沖、三陸沖で地震が起きたそうです。先生は、その時点ですぐに、防災マニュアルを見直して、職員に話をされ、子どもたちには、臨時朝礼を開いて話をされたそうです。その数日後に地震が起きました。何かを感じたら、その時を逃さずにしっかり対策などの見直しをするということは、すごく大事なことだと感じました。

3点目は、自分の家でも備えをきちんとしておくことです。いざ、災害となれば、公共のために働かないといけません。現在、風水害の被害が全国各地で起こっています。少なくとも教師や自治体職員は危機意識を持続し、日頃の備えが未来の命を守っていくという強い意識をもつことが大切であるという話をされました。そのためには、日頃から、自分の家での備えをきちんとしておくことが大切であるということと言われ、それがとても心に残っています。

4点目は、避難の判断というのは、日常の積み重ねであると言われたことです。日頃からアンテナを高く張って、情報収集に努めなければならないということでした。避難所での生活は、これまで学んできたことが随所に生かすことができたということで、日頃の勉強で得た知識や学んできたことは、いつ役に立つかわかりません。勉強というのは、本当に大切だと感じました。災害に関するキーワードは、その都度調べるようにし、常に勉強を怠らない先生の姿に強い感銘を受けました。また、マニュアルは、実際に歩いて作るということ、机上のプランはいざというときには役に立たないこともあるというお話をされ、やはり自分で体感しながら作るということの大切さを感じたところです。

5点目は、避難所生活の中で、子どもたちは元気な挨拶をしたり、掃除をしたり、規則正しい生活をしたり、素直な行動したり、大人に迷惑をかけないような行動をするようになったということです。また、職員は自分から仕事を探して、動き出したそうです。それを見て、周りの大人が動き出したそうです。多分、日本のどこで災害が起きても、このような行動が見られるのではないだろうかと思えます。そう考えると、日本の学校教育は根本において間違っていないように思いました。そういう面では、学校関係者は自信を持っているのではないかと感じたところです。

6点目は、寄り添うことが大切であるということを示されました。家族や家を失った子どもたち、精神的に不安定な子どもたちが大勢いたそうです。学校で頑張れば解決するような生易しい状況ではなかったが、ただ子どもたちに寄り添うことを心がけたということをおっしゃいました。寄り添うということは、とても大切なことだと思いました。生徒指導の場などでも、寄り添うということは大事なことではないかと感じました。私達は課題のある子どもや保護者には、まず寄り添うということを中心に留めて、接していくことが大切ではないかと話を聞きながら思いました。

7点目です。学校が再開し落ち着いた頃に、教育委員会が卒業証

	<p>書を作ってくれたそうです。このことに対して、先生は、教育委員会の『粋な計らいという言葉』を使われました。そこで、インターネットで『教育委員会』『粋な計らい』で調べたところ、全国でもそういった事例が出てきました。宮崎市の教育委員会についても、振り返ってみると、『粋な計らい』をたくさんしていると私は思います。学校支援訪問で行った鏡洲小学校と古城小学校のようにすばらしい図書館をつくったり、夏休み明けにSNSを使った相談窓口を設けたりしており、こういったことが『粋な計らい』だと思います。今後も『粋な計らい』を多く行い、学校を元気づけていければ良いと思いました。以上です。</p>
<p>畠山教育委員</p>	<p>毎年楽しみに参加させていただく音楽大会ですが、今年は2日間にまとめられて開催されました。生徒数の少ない学校もあれば、音楽専科の先生がいらっしやって、児童数の多い学校もありますが、それぞれに子どもの純粋さ、素直さ、そういったものがステージで繰り広げられ、感動の時間をいただきました。保護者もたくさんいらっしやっていましたので、皆さん楽しみにしていられっしやるのだと思いました。少人数の学校はどうしても迫力負けしてしまいますが、そういった子どもたちのために楽曲とか見せ方など工夫をされ、音楽のステージの場でも子どもに寄り添われていました。舞台に立つというなかなかできない経験ができるので、音楽大会は継続し、ぜひ頑張ってもらいたいと思ったところです。</p>
<p>今門代表教育委員</p>	<p>音楽大会ですが、どこの学校も一生懸命練習したことを感じさせる素晴らしい大会でした。関係者の先生方の努力があり、費用もかかって大変だと思いますが、宮崎市の小・中学生が市民ホールの舞台に立つという経験をすることは素晴らしいことですし、他の学校の児童生徒の発表を静かに聞くという経験は、コンサートの観客としてのマナーを学ぼうえでも、大変意義のあることではないかと思いました。</p> <p>また、住吉南小学校の研究公開に参加しましたが、地域と一緒に取り組んだキャリア教育ということで、先生方の堂々とした姿に感銘を受けました。先生方に力量と自信をつけることの大切さを強く感じたところです。</p> <p>あと一つ、新井紀子先生の講演についてですが、中1ギャップは、授業時間や部活動、教科担任制など、慣れないことが多いことが原因と思っていましたが、やはり学習内容についていけないことが一番の原因ではないかと講演の中で話をされていました。また、穴埋め形式では、読解力はつかないと言われ、ノート指導がものすごく大切で、書かせる指導をしないと読解力はつかないということおっしゃっていました。読解力や表現力をつけるには小学校の中学年の時期が重要で、そこで分からなくなるとずっと後からも苦労するので、小学校の中学年の指導こそ力を注ぐことが大切であるという話も新鮮でした。漢字ドリルについても必要以上に覚えるものではなく、習った漢字を使うような指導をすることが大事で、目が覚めるような話が沢山ありました。ショックだったのは、読書をたくさんしても読解力はつかないと言われたことで、それでも、別の意味で読書をするにはすばらしいことも沢山あるので、やはり読書をするということは、薦めていきたいと思ったところです。</p>

<p>畠山教育委員</p>	<p>新井紀子先生の講演に参加させていただきましたが、その何日か後に朝の番組で、新井先生の話が出ていて、芸能の方がリーディングスキルの問題をするが解けませんでした。今、本当に話題になっている読解力というのは、貴重なものだと思います。読書の大切さというのは、私達が本を読む際に、想像を膨らませて読む読み方と、テスト問題の文章を読み解くように考えながら読む読み方と、分けて理解していくそれが読解力で、そうすると、解らないということが、解るといふことになり、人間関係においても大事なことだ考えた講演会でした。</p> <p>また、小学校を卒業するときに、卒業式の練習ばかりしているのではなく、中学校の教科書に慣れさせてあげてくださいというのも印象的でした。とても勉強になり、ありがたかったです。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>ほかにないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。3ページをご覧ください。本日、議案が2件でございます。</p> <p>はじめに、議案第47号「令和2年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について」から説明をお願いします。</p>
<p>押川学校教育課長</p>	<p>資料の4ページをお開きください。あわせて、当日配布③と4月のカレンダーをお配りしていますので、併せてご覧ください。議案第47号「令和2年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について」お諮りするものでございます。宮崎市立学校管理規則第14条に、「入学式は、4月11日までに挙げるものとし、期日は、教育委員会が定める」とありますので、小中学校の入学式につきまして、本日お諮りするものでございます。カレンダーも併せてご覧ください。春季休業日4月1日から起算して前号に掲げる日を除いた4日間ということで、春休みは4日間です。そして、その前に国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日を除いて4日間ということでございますので、カレンダーに○で1、2、3、4とありますように、4日間の春休みを設定いたします。そうしますと、始業日が7日の火曜日になります。そして、11日までに入学式を行うと規定しておりますので、校長会とも相談をしまして7日が始業の日、各学校とも8日を除いて、9日の木曜日を中学校の入学式、そして、金曜日の10日が県立高校の入学式が多く開催されると県の高校教育課に確認をとりましたので、10日を除いております。そして、11日の土曜日を小学校の入学式という形で、設定をさせていただけたらと考えておりますのでご審議をお願いいたします。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>ただいま説明のありました、議案第47号について、ご質問はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>なし。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>ほかに質問がないようでしたら、議案第47号「令和2年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第48号「令和2年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>押川学校教育課長</p>	<p>5ページをお開きください。議案第48号「令和2年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」でございます。本議案につきましては、宮崎市立幼稚園規則第8条に入園式は、4月12日までに挙げるものとし、期日は、教育委員会が定めとなっておりますことか</p>

	<p>ら、お諮りするものでございます。本議案につきましては、倉岡幼稚園と清武幼稚園の二つの幼稚園の入園式の期日を決定するものであります。先程のカレンダーにもありますように、幼稚園につきましては4月12日までに入園式を行うと規定されておりますので、小学校の入学式の次の日曜日の12日を宮崎市立幼稚園の入園式としたいと考えております。ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、議案第48号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ほかに質問がないようでしたら、議案第48号「令和2年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に報告でございます。6ページをご覧ください。本日、報告が7件でございます。はじめに、報告第39号「令和元年第6回宮崎市議会定例会（12月）の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野教育局長	<p>令和元年第6回宮崎市議会定例会の概要を説明いたします。8ページをご覧ください。今回、12月定例会は、11月25日から12月11日まで開催されました。まず、一般質問の状況ですが、12月2日から5日までの4日間開催され、質問者数が11名、答弁数は67でした。主な質問としては、函師議員から「教職員の働き方改革について」、「部活動指導員について」の質問がありました。次に、今田議員から「文化財指定箇所の安全対策について」の質問がありました。これは、沖縄県の首里城の焼失事件があったことを受け、宮崎市の文化財の安全対策はどのようなかというお尋ねでした。日高議員からは「学校でのICT環境整備について」でした。今後、市長にICT関連予算の増額をする考えはあるかというお尋ねでした。次に、太場議員から、宮崎市で「心つながり条例」という障がい者の方のコミュニケーションに関する条例を制定したのですが、これを学校教育の中でコミュニケーションボードを活用したらどうかというご質問と、性的少数者への理解についてのお尋ねがありました。次に、時任議員から「学校給食費について」のお尋ねがありました。久保田議員からは、「子どもと居場所について」のお尋ねがありました。最後に前本議員から「教育の課題について」のお尋ねがありました。</p> <p>議案の状況ですが、8ページにお戻りください。議案第202号「令和元年度宮崎市一般会計補正予算案」です。これは、学校教育課からは小・中学校教育振興就学援助事業の増額予算を計上したところです。次に、生涯学習課、文化財課からは科学技術館をはじめとする施設の指定管理料の債務負担行為の追加を、保健給食課からは学校給食食材加工等業務委託いわゆる民間委託について、来年度からの池内小学校と倉岡小学校に係る債務負担行為の変更を、最後に、文化財課からは田野町の本野原遺跡保存整備事業が遅れるということで、来年度へ繰越明許費予算を計上したところです。予算については、全て原案どおり可決をされたところでありますが、9ページで、指定管理者の選定に関する意見について、委員長報告があ</p>

	<p>りました。まず、1点目が選定基準の中で、環境保護と福祉施策への取組状況が一項目として点数化されているけれども、内容はそれぞれ別分野なので、別々に取り扱うようにしてくださいというものです。</p> <p>2点目は、指定管理者候補者選定委員会の人選についてです。これは庁内委員と外部の委員の皆さんにお願いするのですが、教育委員会では、生涯学習課と文化財課がそれぞれ2施設ずつあり、一部の分野を除いて殆ど委員が同じであったという指摘で、委員が違うことでいろいろな見方ができたのではないかという要望がありました。</p> <p>3点目が、公募における募集日程についてです。公募を開始してすぐ業者説明会となっているが、新規の参入について、もう少し日程の余裕をもったほうがよいのではないかというご意見がありました。以上で報告を終わります。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第39号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ほかにないようでしたら、次に、報告第40号「令和元年度第3回宮崎市学校における働き方改革推進委員会の報告について」ですが、こちらは、報告第41号「宮崎市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針及び宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン策定の報告について」と併せて、事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>報告第40号ですが、令和元年度第3回宮崎市学校における働き方改革推進委員会を11月22日（金）に開催いたしましたのでご報告いたします。資料12ページをご覧ください。第3回推進委員会では、概要の1に記載しておりますとおり、第2回から引き続き、教師の勤務時間の上限に関する方針を達成するための、働き方改革アクションプランについてご審議いただき、最終的なご意見をいただいたところでございます。出席されました委員からは、主な意見として、「当面の目標は、80時間を超える教師をゼロにするということなので、思い切った改革が必要である」、「学校現場で教師同士が助け合える環境にしないといけない」、「教育の質が低下しないことが重要で、教師がいかに効率的に時間を使うかが大事である」、「様々な団体に連携をしなければ、学校の働き方改革は進まない」、「家庭・地域・学校で連携していく必要があるが、それぞれの団体でできることを考えていかなければならない」、などのご意見をいただいたところでございます。この推進委員会は、第3回目が最後でございましたが、これまで、各委員からいただいた意見をもとに本市の教師の勤務時間の上限に関する方針と小中学校における働き方改革アクションプランを策定いたしまして、12月12日に市長が定例記者会見の場で公表を行ったところでございます。また、教育委員の皆様にも、先日お届けをさせていただいたところでございます。引き続き、報告第41号についてご説明いたします。資料の15ページをご覧ください。策定しました本市の教師の勤務時間の上限に関する方針と小中学校における働き方改革アクションプランの内容についてでございます。</p> <p>まず、1の本市の教師の時間外勤務の現状に示されているとおり、市内の小中学校の多くの教頭が過労死ラインとされる月80時</p>



	<p>間を超えていることや、中学校での部活動指導が大きな負担になっているという現状がございます。</p> <p>このような現状を踏まえまして、2に記載しているとおり、本市の教師の勤務時間の上限に関する方針を国のガイドラインを参考に、月45時間、年間360時間を超えないようにすることと決めました。この方針を達成するために3に記載してありますように、アクションプランを策定しておりますが、当面の目標として、令和2年度までに、時間外勤務が月80時間を超える教師をゼロにすることを掲げております。具体的な取組につきましては、下の4つの視点で整理しておりますが、各視点に沿って、教育委員会が取り組むこと、学校が取り組むこと、家庭や地域にお願いしたいことなどを、取りまとめております。今後はこの視点に沿って、各種事業を推進し、管理シートなどで進捗状況を確認しながら、方針達成に努めてまいりたいと考えております。5の本市における特色ですが、今後、留守番電話設置による時間外連絡対応の検討や、児童生徒の登校時間の設定など、関係者のご意見を伺いながら検討していきたいと考えています。学校における働き方改革は、学校や教育委員会だけでは、できないことがたくさんございますので、広く市民へ周知するとともに、機会あるごとに、保護者や地域団体の方々へご理解とご協力をお願いし、取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第40号及び報告第41号について、ご質問はございませんか。</p>
今門代表教育委員	<p>留守番電話というのはとても良いと思います。やはり、学校の対応の中で時間外の連絡は長引くことが多く、こういったものをどこかで線をひかなければ、勤務時間を短くすることはできないと思います。家庭と地域との連携を深めるというのも、今の子どもたちの体力が落ちていて、どこかで体力をつけないといけませんが、学校がいっぱいいっぱいであれば、地域に協力してもらって、運動するような取組とかを考えていかないといけないというようなことが新聞記事にでていました。そういうことも、併せて考えていかないといけないと感じたところでした。</p>
西田教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは、他にないようでしたら、次に、報告第42号「令和元年度第2回宮崎市立小中学校通学区域審議会の答申について」、事務局から説明をお願いします。</p>
押川学校教育課長	<p>資料の16ページ、報告第42号「令和元年度第2回宮崎市立小中学校通学区域審議会の答申について」報告させていただきます。</p> <p>前回は説明させていただきましたが、生目小学校校区にあります小松台ピュアタウン地区は、現在は自治会要件で小松台小学校に全ての児童が通学しています。そういったことから、自治会要件を外して、小松台ピュアタウンの全てを小松台小学校の通学区域に変更してほしい要望が出されました。</p> <p>1回目の審議会を9月17日に開催をしましたが、継続審議となりましたので、今回、11月18日に教育研修センター多目的研修室にて第2回を開催いたしました。その内容について報告をさせていただきます。委員につきましては、18ページに記載されている方々にご審議いただきました。今回、自治会長にも出席いただきまして、ご意見をいただきました。当自治会区域には、自治会に加入しなければ、小松台小学校に行けない地域があるが、そもそも当該</p>

	<p>自治会の子どもたちにとっては、近くの小松台小学校に通うのが自然であるため、通学区域の変更を認めて欲しいというご意見をいただきました。その後、委員の皆様には審議を行っていただきまして、主な意見として3点ございます。「小松台ピュアタウン自治会の区域の児童が小松台小学校に通学することは異論はない」、「通学区域を変更した場合、隣接する通学地域への影響に十分配慮する必要がある。特に新たな調整帯による生目小学校への教育活動の影響が懸念される」、「現行の自治会要件で通学区域外通学許可申請をする場合、自治会長の負担が懸念されること、また、現在、自治会区域の全ての児童が小松台小学校に通学していることを考慮すると、小松台ピュアタウン自治会区域を調整区域に設定し、指定校は、生目小学校のまま、申請により、小松台小学校に通学できるようにすることが望ましい」、というご意見をいただきました。そこで、今回の方針として、小松台ピュアタウン自治会区域については小松台小学校への通学区域の変更は行わず、調整区域に設定するという答申をいただいたところでございます。委員の皆様からは、この区域では、現在は全ての児童が小松台小学校に通学しておりますが、将来的に生目小学校に通いたいという要望が出たときに、全く生目小学校に通うことができなくなってしまうので、周辺の田畑が開発される可能性も考え、調整帯として、どちらにでも通学できるという可能性を残しておくことを考慮し、このような答申をいただいたところでございます。今後、要綱等の変更については、提案させていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第42号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、次に、報告第43号「事故等の報告について」、報告第44号「臨時代理の報告について」でございますが、こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、これより非公開といたします。</p>
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、報告第45号「令和元年度第1回宮崎市青少年指導委員のあり方検討委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
黒岩生涯学習課長	<p>資料の21ページをご覧ください。 報告第45号「令和元年度第1回宮崎市青少年指導委員のあり方検討委員会の報告について」、当日配布の報告第45号別紙1の資料に沿って説明させていただきます。それでは、青少年指導委員のあり方検討委員会設置に至った経緯について説明させていただきます。現在、青少年指導委員とは、主に夜間やお祭り、花火大会の時などに街頭指導を行う人達で、市内で185名の皆様に市から委嘱をしております。近年、SNSの普及により青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、青少年に関する問題も多様化・複雑化しており屋外での問題行動が激減しているところです。このような中で、教職員の働き方改革の視点も踏まえ、青少年指導委員の活動内容や街頭指導のあり方等を検討するため、検討委員会を設置いたし</p>

	<p>ました。委員につきましては、別添資料の裏面（別紙２）に名簿を掲載しておりますのでご確認ください。第１回目を２４日（火）午後１時３０分から、場所は、青少年育成センター会議室で開催いたしました。概要の（２）を審議事項をご覧ください。昨日は、三つのことについて審議いたしました。内容につきましては、宮崎市青少年指導委員のあり方検討委員会についての概要説明、指導委員あり方検討に係る今後のスケジュールについて、指導委員の活動内容についての協議を行いました。まずは、委員の皆様から現状やそれぞれの立場でのお考えをお伺いしたところでございます。主には、「教職員と一緒に街頭指導することで、児童・生徒に対する声かけなど非常に助かっていることが多い。街頭指導が子ども達の不良行為等の抑止力になっている」、「現在は、街頭指導がメインの活動になっているが、時代の流れに応じて、子どもの状況や健全育成を考えた上で活動内容を見直す必要がある」、「学校区ごとに学校やPTA、指導委員などが定期的に情報交換する場を設け、情報共有する必要がある」、「街頭指導は３名以上で巡回するという事になっているため、活動に支障があることが多い。街頭指導の規定について柔軟な見直しが必要ではないか」、以上の意見をいただいたところです。今後の予定としましては、次の開催を２月に予定しておりまして、最終的には、令和２年６月を目途に今後の方向性を取りまとめたいと考えております。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第４５号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ほかにないようでしたら、次に、会次第「５ その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。</p>
畠山教育委員	<p>東大宮小学校に、教育長と一緒に学校支援訪問にまいりました。朝の子どもたちの時間の使い方についてですが、運動場で元気に遊んでいました。子どもたちが活発に動くことによって心も体も温まっていき、学習にも集中力が高まっていくような光景でした。また、校長室にいましたら校歌が流れてきて、毎日それを聞くことによって、子どもたちは、自然に校歌を覚えて歌っているということが伝統的に行われているということでした。ちょっとした工夫の積み重ねが、子どもたちの元気、明るさ、先生方の働き方改革にもつながっていくのではないかなと感じたところでした。</p>
西田教育長	<p>私もそのような工夫を感じました。</p>
江草教育委員	<p>大塚中学校と宮崎西小学校に学校支援訪問に行かせていただきました。宮崎西小学校は、最高で１，７００人ほど昔は児童がいたということで、現在は空き教室があるということでした。子どもたちもすごく元気な様子でした。</p>
西田教育長	<p>ほかにないようでしたら、事務局から「未来の教室」キャラバンの開催について、報告をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>当日配布の⑤の資料をご覧ください。経済産業省「未来の教室」キャラバンの開催についてでございます。１に記載されていますように「未来の教室」とは、経済産業省が、民間や大学などとともに、描こうとしている未来の学校の将来像でございます。世界で急速に進むデジタル技術革新を核とした産業構造の変化への対応や、Society5.0の対応が求められる中、日本においては、そうした新し</p>

	<p>い社会に対応した人材育成が追いついていないといわれていることから、経済産業省を中心に、産・学・官の連携の下、「一人ひとりを、未来を創る当事者に育む」という視点に立ち、「未来の教室」実証事業を行いながら、学校の将来像を模索しているところがございます。2で記載されておりますように、経済産業省では、『未来の教室』実証事業として、教育現場（モデル校）において、EdTech（AIを活用した学習プログラムや、プログラミング用学習ソフトウェアなど）を取り入れた学習を行い、その成果や課題について実証する取組を進めているところがございます。裏面をご覧ください。3にありますように、経済産業省では、「未来の教室」の認知度を高め、必要性を実感してもらうため、「未来の教室」キャラバンを実施しており、今回、本市でもこのキャラバンを開催することとした次第でございます。4にありますとおり、令和2年2月1日（土）の午後、宮崎公立大学において開催いたします。内容と致しましては、「未来の教室」に向けての講演や実証事業でのICT活用実践等の紹介、また、各教室での参加企業による学習プログラムやプログラミング用学習ソフトウェアなどの活用体験などを予定しております。現場の先生方に実際に見て、肌で感じていただきたいと考えておりますので、各校2名程度の参加をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様にも詳細が決まりましたら、ご案内いたしますので、お時間に余裕があれば、ご参加いただきたいと考えております。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、次に、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>次回定例会は、令和2年1月22日（水）、13時40分から、教育委員会室においてお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
西田教育長	<p>ただ今説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。 続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>（ 行事予定説明 ）</p>
西田教育長	<p>以上をもちまして、第13回定例会を終了させていただきます。</p>